

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成19年
(2007年)

1月25日

第1641号

毎月3回5の日に発行

定価1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

第二期改革へ地方の意見反映を

分権改革推進本部が発足

地方六団体

全国市議会議長会(会長 国松誠・藤沢市議会議長)をはじめ地方六団体は1月16日、東京・都道府県会館で「地方分権改革推進本部」の発足式を行った。

同本部は、第二期地方分権改革(平成19、21年度)を確実に推進するため、六団体で組織する地方自治確立対策協議会内に、麻生渡・全国知事会会長(福岡県知事)を本部長として設置されたもの。

本部の業務としては、新地方分権構想検討委員会が18年11月に取りまとめた「分権型社会のビジョン最終報告」(本紙1636号に掲載)や、同年12月の地方分権改革推進法成立(本紙1637号に掲載)を踏まえ、第二期改革の具体的方策を検討したうえで、国へ積極的に提案等を行うっていくとしている。



看板を掲げる六団体代表。左端は国松会長

これまで六団体では、第二期改革の推進に向け、改革の原則と方策などについて検討を重ねてきた。18年1月には、学識経験者からなる新地方分権構想検討委員会(委員長 神野直彦・東京大学大学院経済学研究科教授)を設置し、15回にわたる委員会を開催してきた。

この結果、同委員会の最終報告では、分権改革推進

分権改革委員人選に配慮を

地方財政に関し総務相と会合一六団体



要望する六団体代表(左側)。左端は国松会長

法成立後の3年間で実現すべき改革課題について、地方分権改革への地方の参画、分権型社会にふさわしい地方財政秩序の再構築、地方自治体の事務や執行体制に対する義務付けや枠付け等の大幅緩和

などを定義している。また同報告では、「国と地方の協議の場」を法定化し、「(仮)地方行財政会議」を設置することや、内閣府に設置される「地方分権改革推進委員会」の事務局へ、自治体職員を参画させることなどを提案している。

分権改革推進本部では今後、最終報告に盛り込まれた提言内容の実現などについて、分権改革推進委員会が作業を進め政府が策定する「地方分権改革推進計画」に、反映するよう働きかけていく。発足式では、山出保・全国市長会会長(金沢市長)が「分権の火は消してはいけないし、流れは止めてはいけない。歴史的な仕事に取り組みたい」と事務局長職員らへ訓示した。

本会の国松誠会長(藤沢市議会議長)をはじめとする地方六団体の代表は1月19日、総務省で開催された「地方財政に関する総務大臣・地方六

団体合合」に出席した。会合では、自治財政局長から「平成19年度地方財政対策等」「公債費負担対策」等について、大臣官房審議官から

「頑張る地方応援プログラム」について、説明を受けたのち意見交換を行った。特に六団体からは、地方分権改革推進法の成立に伴い、内閣府に有識者7人からなる「地方分権改革推進委員会」が設置されるため、委員の人選について要望。同法成立に当たり、衆・参両院で附帯決議が行われた経緯を踏まえ、地方分権に熱意と理解を持ち、地方の実情に詳しい人物の起用を強く求めた。

このほか会合では、公営企業金融公庫廃止後、地方公共団体が共同して設立する「地方公共団体公営企業金融機構(仮称)」などについて意見を交わした。

委員会の公開状況など

17年中 市議会活動実態・概要 ②

国会調査

前号に引き続き、本会が平成17年12月31日現在の全国778市(東京都23区を含む)を対象に実施した「市議会の活動に関する実態調査結果」の概要を掲載します。

◆各委員会の公開状況

常任委員会を原則自由公開しているのは230市で全国778市の29.5%。公開している割合が高いのは「50万以上」の市(以下、「市」略)で58.8%、次いで「40〜50万」で57.1%と、それぞれ6割近い市が公開している。議会運営委員会を原則自由公開しているのは192市で全市の24.6%、「40〜50万」と「50万以上」では47%以上の市が公開している(表1)。

このほか、常任委員会を制限公開している(委員長や委員会の許可制)のは542市で全市の69.6%。議会運営委員会を制限公開しているのは523市で全市の67.2%となっている。

◆本会議・委員会の放送状況
本会議の放送方法で多いのは「モニターテレビ」が421市で全市の54.1%を占め

〈表1〉委員会を原則自由公開している市(各委員会別) 17年12月31日現在

人口段階	常任委員会	予算審査特別委員会	決算審査特別委員会	予算・決算審査以外の特別委員会	議会運営委員会
5万未満(240市)	46市 19.1%	48市 20.0%	56市 23.3%	43市 17.9%	40市 16.6%
5~10万未満(259市)	69市 26.6%	42市 16.2%	50市 19.3%	52市 20.0%	53市 20.4%
10~20万未満(153市)	57市 37.2%	34市 22.2%	52市 33.9%	47市 30.7%	49市 32.0%
20~30万未満(44市)	21市 47.7%	9市 20.4%	17市 38.6%	14市 31.8%	19市 43.1%
30~40万未満(30市)	11市 36.6%	4市 13.3%	8市 26.6%	11市 36.6%	11市 36.6%
40~50万未満(21市)	12市 57.1%	3市 14.2%	9市 42.8%	10市 47.6%	10市 47.6%
50万以上(17市)	10市 58.8%	9市 52.9%	10市 58.8%	10市 58.8%	8市 47.0%
指定都市(14市)	4市 28.5%	3市 21.4%	3市 21.4%	4市 28.5%	2市 14.2%
全市(778市)	230市 29.5%	152市 19.5%	205市 26.3%	191市 24.5%	192市 24.6%

〈表2〉議員提出による議案別件数 17年1月1日~12月31日

人口段階	条例案	規則案	意見書	決議案	その他	計
5万未満(240市)	399	124	2,317	201	658	3,699
5~10万未満(259市)	448	79	2,309	217	719	3,772
10~20万未満(153市)	307	53	1,790	183	519	2,852
20~30万未満(44市)	69	15	538	31	139	792
30~40万未満(30市)	56	5	436	32	89	618
40~50万未満(21市)	48	4	310	17	57	436
50万以上(17市)	24	0	225	19	55	323
指定都市(14市)	54	2	228	27	60	371
全市(778市)	1,405	282	8,153	727	2,296	12,863

◆陳情
陳情の総数は1万5317件で1市当たりの平均は19.7件。うち審査した陳情は8619件で、その処理状況は「継続審査」が31.8%、次いで「採択」が19.1%、「不採択」が18.5%、「不採択」が18.5%、4件で21.5%など。審査しなかつた陳情は6698件で、その処理状況は「陳情書のコピー配布」が50.0%である。
(調査結果は18年12月15日付で全市送付済)

る。次いで、庁内に音声放送が419市で53.8%。「ケーブルテレビ」が231市で29.6%の順となる。そのほ

◆市長提出議案

議案のうち、市長提出は12

万9341件で全議案の91.0%(前年比4.6%増)を占め、1市当たりの平均は166.2件。

◆議員提出議案
議案のうち議員提出は1万2863件で全議案の9.0%(前年比4.5%減)、1市当たりの平均は16.5件。

◆請願
請願の総数は4949件で1市当たりの平均は6.4件。処理状況は「採択」が最も多く1758件で全体の35.5%。次いで「不採択」が1384件で28.0%、「継続審査」が1035件で20.9%など。

◆議案の提出状況

17年中に付議された議案の総数は14万2204件で、1市当たりの平均は182.8件。前年の1市平均126.8件より56件増えている。

◆議案別にみると「条例案」の提出が最も多く4万1004件(市長提出の31.7%)、次いで「予算案」の2万8268件(同21.9%)。地方自治法179条による「専決処分案件」は1万2069件(同9.3%)。

◆議員提出議案
議案別にみると「意見書」が最も多く8153件(議員提出の63.4%)、次いで「その他」が2296件(同17.8%)、「条例案」が1405件(同10.9%)の順(表2)。

◆請願
請願の総数は4949件で1市当たりの平均は6.4件。処理状況は「採択」が最も多く1758件で全体の35.5%。次いで「不採択」が1384件で28.0%、「継続審査」が1035件で20.9%など。

19年中 議員・首長の41.5%が選挙

任期満了調—総務省

総務省は平成19年1月1日付けで「平成19年中における地方公共団体の議会の議員及び首長の任期満了に関する調」をまとめた。

これによると、18年11月1日現在の全国1887地方公共団体のうち、19年中に任期満了となるのは、1567団体であり、議員・首長の選挙

〈表1〉平成19年中における地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了に関する調 平成18年11月1日現在

Table with 4 columns: 選挙の種類, 地方公共団体数(A), 任期満了団体数(B), (B)/(A) x 100(%). Rows include 都道府県 (知事, 議会議員), 市区 (長, 議会議員), 町村 (長, 議会議員), and 計.

注(1) *印の41.5%の算式 1567 / 1887 (団体数) x 2 x 100 (%) (2) 東京都特別区は、市区欄に()で内書き。

〈表2〉19年中任期満了団体月別内訳 平成18年11月1日現在

Table with 14 columns for months (1月 to 12月) and 2 rows for 全団体 and 市区議会議員.

東京都特別区は、市区欄に()で内書き。

任期満了団体を月別にみると、最も多いのは、4月の983団体、次いで5月の1200団体となり、両月で全体の約70%を占め、この期間に集中している(表2)。

「臨時特例法」が成立し、19年3月1日から6月10日の間に任期満了となる団体を対象とし、統一地方選挙を行うこととなった。選挙日は4月8日と22日。実施予定団体は1107団体である(本紙1639・40号参照)。

19年中の任期満了団体を、前回統一選のあった平成15年と比べると、1855団体の減となる。なお、15年中の任期満了団体は全体の52.1%であった。

運動方針案を了承

基地協が役員会

全国市議会議長会基地協議会(会長 石川和夫・福生市議会議長)は1月18日、東京・日本都市センター会館で正副会長・監事・相談役会を開

任期満了団体名等は総務省ホームページに掲載。 http://www.soumu.go.jp/senkyo/pdf/h19_ninki.pdf



あいさつする石川基地協会長

催し、平成19年度の運動方針案や予算案等を了承した。運動方針案では、基地交付金・調整交付金の所要額の確保、地方財政措置の充実強化、基地周辺整備対策の充実強化、基地周辺安全対策の徹底などを掲げている。同案は予算案とともに、2月7日に開催の総会で正式決定される。

当日は、総務省の古川大樹・固定資産税課交付金係長が「19年度基地交付金・調整交付金の予算」について、防衛施設庁の辰己昌良・施設企画課長が「19年度基地周辺対策関係予算」について、それぞれ説明した。

議会人事

- 議長: 宜野湾 伊波廣助 (9.28)
副議長: 石垣 入嵩西 整 (9.29)
議員: 旭 嶋田茂樹 (12.20), 射水 石黒勝三郎 (12.20), 島田 田島建夫 (12.19), 鳥取 上杉栄一 (12.18), 羽咋 川口正雄 (12.18), 五條 寺本保英 (12.14), 伊勢 佐之井久紀 (12.13), 石垣 入嵩西 整 (9.29), 南城 川平善範 (9.28), 宜野湾 伊波廣助 (9.28)

- 議員: 鳴門 横井茂樹 (12.20), 高岡 二上桂介 (12.22), 古河 秋庭克之 (12.22), つくば 久保谷孝夫 (12.22), 稲敷 宮本隆典 (12.22), 坂東 張替秀吉 (12.26), 副議長: 宜野湾 前川朝平 (9.28), 南城 大城幸雄 (9.28), 石垣 松川秀盛 (9.29), 伊勢 工村一三 (12.13), 丹波 広瀬憲一 (12.13), 五條 佐久間正己 (12.14)

- 事務局長: 旭川 森下 元 (12.20), 川西 竹中文博 (12.26), 鳥取 上田孝春 (12.18), 島田 富澤保宏 (12.19), 射水 奈田安弘 (12.20), 旭 林 俊介 (12.20), 鳴門 中西久雄 (12.20), 高岡 盤若進二 (12.22), 古河 堀江久男 (12.22), つくば 柳田理則 (12.22), 稲敷 長坂太郎 (12.22), 坂東 鶴巻與一 (12.26)

さらなる議会改革へ

横須賀市議会(神奈川県)

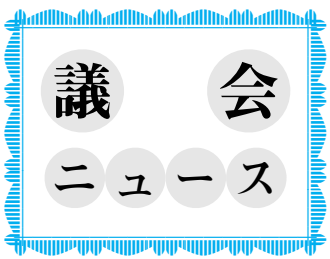
議会制度

議会運営に関する問題点を解決し、今後の議会のあり方や議会制度について検討することを目的に、平成17年9月28日、議長の諮問機関として「第2次議会制度検討会」を設置しました。

検討会では、17年10月17日から18年12月6日まで計15回の検討を行い、18年12月8日に第3次答申(最終答申)を議長に提出しました。主な答申内容は次のとおりです。

議員定数の削減
現行の定数45人から2人削減し、43人とします。19年4月実施の横須賀市議会議員選挙から適用します。

議会の議決すべき事件の改正
① 市功労者を定めること。
② 市民憲章の制定または改廃に関すること。
③ 横須賀市基本計画その他の基本構想を実現するための重要かつ長期的、基本的な計画等の策定または改廃に関すること。
④ 各種の都市宣言の制定または改廃に関すること。
⑤ 姉妹都市または友好都市の提携に関すること。



していたものが報告で済むことになりました。19年4月1日から施行します。

政務調査費

議会制度検討会とは別機関で検討を行い、横須賀市議会政務調査費の交付に関する条例を全部改正しました。主な改正点は次のとおりで、19年5月2日から施行します。

交付対象

原則として議員個人に対し交付することとなりましたが、会派が希望すれば従来どおり会派に対しても交付ができるものとなりました。

収支報告の方法

収支報告書を議長に提出する際に領収書などの証拠書類の写しの添付を義務付けました。

議長の調査権

議長に提出された収支報告書を、必要に応じて議長が調査できることとなりました。

委員会のインターネット中継
議長の諮問機関である議会IT化運営協議会で、「中継対象は常任委員会及び特別委員会の議事すべてとし、19年度以降に実施する」と決定しました。

(文は議会事務局提供)

1/22 岡山市が編入合併

1月22日、岡山市が、建部町と瀬戸町を編入合併した。

これにより同市は、人口約69万6000人、面積789.88平方キロ、議員定数53人(定数特例)となった。

行事予定

2月1日 全国市議会議長会 〓 部会長会議(午前10時、全国都市会館)・理事会(午前11時、同)・評議員会(午後1時半、日本都市センター会館)

1月25日現在の市数

803市	
うち	
指定都市	15市
核都市	37市
特例市	39市
一般市	689市
特別区	23区

2月7日 北方領土返還要求全国大会(正午、九段会館)
2月7日 全国市議会議長会 基地協議会 〓 総会(午後2時半、砂防会館)
2月8日 社会文教委員会 〓 正副委員長会議(正午、全国都市会館)・委員会(午後2時、同)
2月8日 地方財政委員会 〓 正副委員長会議(午後3時、彦根市)
2月9日 産業経済委員会 〓 正副委員長会議(正午、全国都市会館)・委員会(午後2時、同)

陶磁器リサイクル

割れた食器も再び製品に

割れた食器など陶磁器のゴミは、ほとんどの自治体で不燃ごみとして埋め立て処分されている。しかし、最近では陶磁器の産地を中心に、廃陶磁器を食器などにリサイクルする動きが広がりはじめた。

多治見市では、割れたりかけたりした陶磁器を消費者から集め、リサイクル品として「土色彩生」のブランド名で商品化している。リサイクル食器の製造は、まず回収した陶磁器を直径5

ミリほどに粗く砕く。次に粘土やけい石などに混ぜ、それを7〜8ミクロンまで細かく破碎し、原料の20%に混ぜ込んで新たな陶磁器をつくる。こうして作られた陶磁器は、耐久性も見た目の美しさも、一般的な陶磁器とまったく変わらない。



同様に有田焼の産地である佐賀県有田地方でも、磁器を製造する過程で出る磁器くずを同様にリサイクルして、「白磁再生」というブランド名で商品化を行っている。